**平成２２年（フ）第１９４６５号**
千葉県松戸市新松戸南３丁目116―２―Ｂ―102
破産者　長井　昌之
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９４６７号**
埼玉県幸手市栄３―16―203
破産者　豊田　徹夫
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９４６８号**
埼玉県幸手市栄３―８―402
破産者　豊田　浩美
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９５１２号**
東京都江戸川区平井５丁目38―３―401
破産者　服部　節子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９５７４号**
東京都豊島区長崎４丁目33―13―105
破産者　齋藤智恵美
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９６８５号**
神奈川県横浜市青葉区桂台１丁目５―13―203
破産者　千葉　　薫
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９７４１号**
東京都江戸川区西葛西８丁目２―３―516
破産者　笠原晴司こと　笠原　晴二
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９７６６号**
神奈川県座間市小松原２丁目17―10
破産者　瀬川　清次
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９７７９号**
東京都台東区竜泉３丁目38―８　朝日荘３
破産者　白川　　徹
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９７８７号**
東京都中央区日本橋人形町３丁目７―13―606
破産者　松岡　正己
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９８４１号**
東京都港区台場１丁目３―２―1108
破産者　毛塚有見子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９８６５号**
神奈川県三浦市宮川町16―57
破産者　村山　文子（旧姓井上）
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９８８４号**
東京都練馬区平和台１丁目35―15―217
破産者　城田　俊之
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９０２号**
東京都江東区東陽５丁目６―１―401、開始決定時の住所東京都目黒区中目黒３丁目１―４―501
破産者　馬場　妙子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９０９号**
千葉県印西市大塚３丁目17―３
破産者　村上　光一
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９１０号**
千葉県印西市内野２丁目１―５―102、住民票上の住所千葉県印西市大塚３丁目17―３
破産者　村上たみ子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９１６号**
東京都墨田区東駒形３丁目２―３
破産者　佐藤　義三
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９１７号**
東京都墨田区東駒形３丁目２―３
破産者　佐藤　裕子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９１８号**
東京都墨田区東駒形３丁目２―３
破産者　佐藤　稔子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９３８号**
東京都新宿区北新宿４―20―15―201、住民票上の住所東京都世田谷区北烏山３丁目１―３―207
破産者　渥美真里子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９６０号**
神奈川県逗子市桜山３丁目６―２
破産者　山平久美子（旧姓小川）
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９９９１号**
千葉県旭市駒込905―365
破産者　舘野靖生こと　館野　靖生
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部